

令和6年度 第2回 新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会

日時：令和6年9月2日（月）15：00～17：00

場所：神戸市役所1号館14階 大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- | | |
|------------|-------|
| 主な委員意見 | (資料1) |
| 計画の増補案について | (資料2) |

3. 閉 会

(参考資料)

- | | |
|--------------------------------|---------|
| 「新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会 委員名簿」 | (参考資料1) |
| 「第1回 新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会 座席表」 | (参考資料2) |
| 「新・神戸文化ホール整備基本計画 検討概要/スケジュール」 | (参考資料3) |
| 「新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会 開催要綱」 | (参考資料4) |

新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会 委員意見一覧 (R6.6.17)

NO	分類	発言者	内容
1	管理運営	徳永委員	大ホール、中ホールの一体的な管理運営の検討
2	管理運営	森委員	市民が利用できる利用料金の設定
3	管理運営	徳永委員	区民ホールなど他施設との連携の図り方
4	設計	森委員	特に高齢者などに配慮した、誰にでも優しい設計
5	設計	宮本委員	遮音性能の確保 (特に和太鼓)
6	設計	貞松委員	駅から直接のアクセスが可能か
7	設計	清水委員	設計における大ホールと中ホールの連携
8	設計	貞松委員	観客動線の整理
9	設計	服部委員	演奏家が使いやすい付帯設備の設置
10	設計	宮本委員	ホワイエ等に休憩・飲食スペースの整備
11	舞台機能	貞松委員	必要な舞台演出機能の確保 (バトン数など)
12	舞台機能	貞松委員	客席の視認性の確保
13	舞台機能	貞松委員	舞台迫りの設置検討
14	舞台機能	徳永委員	音楽仕様、演劇仕様への舞台転換へ配慮した設計
15	舞台機能	宮本委員	舞台袖の確保
16	舞台機能	森委員	舞台から楽屋への動線。舞台階に楽屋を整備する
17	搬入	宮本委員	大型楽器の搬入や移動に配慮した設計
18	搬入	森委員	搬入トラックの留置きや、駐車できるスペースの確保
19	搬入	貞松委員	バスターミナルと搬入動線の整理
20	搬入	貞松委員	大ホール搬入条件の確認 (トラックや搬入口、大型EVなど)
21	レジデント機能	服部委員	混声合唱団が使用する中練習場の整備。天井高が高いことが望ましい
22	レジデント機能	服部委員	10名程度で練習できる小練習場
23	レジデント機能	服部委員	食事等ができる休憩室
24	レジデント機能	服部委員	指揮者・ソリスト用の個室
25	レジデント機能	服部委員	現在の3~4倍ほどの広さの楽器庫。
26	レジデント機能	服部委員	楽器庫から練習室、リハーサル室、搬入口への動線。階段、段差がないことが必須
27	レジデント機能	服部委員	EVの場合大型EVが必須
28	レジデント機能	服部委員	大ホールと中ホールを結ぶ専用の渡り廊下。大ホールと中ホールの高さが同じであり、水平であることが望ましい
29	レジデント機能	服部委員	ライブラリアン、副指揮者などの作業スペース
30	レジデント機能	服部委員	衣裳小道具の倉庫
31	レジデント機能	服部委員	楽団の事務室、ロッカー室、応接室、ミーティング室、チラシ等を置く倉庫
32	レジデント機能	徳永委員	レジデント楽団の利用想定 of 整理 (ホール利用何日、練習日何日など)
33	レジデント機能	宮本委員	市民の利用とレジデント楽団の利用の考え方の整理
34	レジデント機能	服部委員	管弦楽団、混声合唱団の今後の展開の検討

新・神戸文化ホール整備基本計画の増補について

○増補部分の新旧対照表

P.14

3. 施設計画

(2) 基本性能の整理

②中ホール

新	旧
<p>現・文化ホール中ホールの担ってきた機能を基本的に継承し、今後の新しいニーズにも対応できるものとします。</p> <p>ダンス、演劇、伝統芸能、音楽などの様々な発表の場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるホールとなるよう計画します。</p> <p>席数に関しては、ゆったりと鑑賞ができるよう、座席のゆとりやステージまでの視距離を考え観客の満足度を高める工夫をした上で、現在の利用状況を踏まえて700席程度とします。</p> <p><u>先行して完成する大ホールとあわせて神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団のレジデント機能を有するものとし、その他、相互に連携して一体的に運用するための動線、連絡通信設備などを確保します。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数700席程度 ・ 多様な表現に対応できる舞台 ・ 多層バルコニー客席 	<p>現・文化ホール中ホールの担ってきた機能を基本的に継承し、今後の新しいニーズにも対応できるものとします。</p> <p>ダンス、演劇、伝統芸能、音楽などの様々な発表の場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるホールとなるよう計画します。<u>また、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団のレジデント機能も有し、大ホールとの連携を行うための動線などを確保します。</u></p> <p>席数に関しては、ゆったりと鑑賞ができるよう、座席のゆとりやステージまでの視距離を考え観客の満足度を高める工夫をした上で、現在の利用状況を踏まえて700席程度とします。</p> <p><u>中ホールに求める機能の詳細については、雲井通5・6丁目再整備計画（Ⅱ期）と合わせて考える必要があり、引き続き検討を行うこととします。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数700席程度 ・ 多様な表現に対応できる舞台 ・ <u>神戸市室内管弦楽団と神戸市混声合唱団の活動拠点として活用</u> ・ 多層バルコニー客席

(3)主たる機能諸室

②中ホール

【基本的な方針】

新	旧
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現・文化ホール中ホールの担ってきた機能を基本的に継承し、今後の新しいニーズにも対応できるものとします。 ・ ダンス、演劇、伝統芸能、音楽などの様々な発表の場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるホールとします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現・文化ホール中ホールの担ってきた機能を基本的に継承し、今後の新しいニーズにも対応できるものとします。 ・ ダンス、演劇、伝統芸能、音楽などの様々な発表の場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるホールとします。 <u>また、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団のレジデント機能も有し、大ホールとの連携を行うための動線などを確保します。</u> ・ <u>中ホールに求める機能の詳細については、雲井通6丁目再整備計画と合わせて考える必要がある、引き続き検討を行うこととします。</u>

【基本性能】

	新	旧
舞 台	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス、演劇、伝統芸能、音楽など様々な分野に対応できるものとする ・ <u>舞台転換を制約しない舞台奥行きやフライタワーの高さ、舞台袖の広さを確保できるよう検討する</u> ・ 可動式の音響反射板を設け、演目により適した音響を提供できるものとする ・ <u>音響反射板は舞台照明、舞台美術を制約しない位置に格納できるように検討する</u> ・ <u>吊物設備は十分な本数（台数）と積載荷重や速度を検討する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス、演劇、伝統芸能、音楽など様々な分野に対応できるものとする ・ 可動式の音響反射板を設け、演目により適した音響を提供できるものとする
客 席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数 700 席程度とし、多層バルコニー客席を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数 700 席程度とし、多層バルコニー客席を検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>主舞台を十分に見渡せるサイトライン、ゆとりのある客席など誰にとっても望ましい鑑賞条件を備え、舞台との一体感を感じられる客席配置とする</u> ・ <u>多目的ホールとしての使い方に望ましい残響時間を確保する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>多彩な公演に適した残響時間を確保できるよう対応する</u>
楽 屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な種類の公演に対応可能な楽屋数・規模を確保 ・ 想定以上の収容人数が必要となる場合には、創造支援機能等を楽屋として活用することを検討する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な種類の公演に対応可能な楽屋数・規模を確保 ・ 想定以上の収容人数が必要となる場合には、創造支援機能等を楽屋として活用することを検討する
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両は 11 t クラスのガルウイング仕様のトラックを想定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両は 11 t クラスのガルウイング仕様のトラックを想定

【創造支援機能】

	新	旧
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本番前のウォーミングアップやチューニング利用を想定 ・ 楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保 ・ 音楽、ダンス、演劇、伝統芸能など中ホールで行う公演等のリハーサルも行えるよう、必要な広さと有効高さを確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本番前のウォーミングアップやチューニング利用を想定 ・ 楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保 ・ 音楽、ダンス、演劇、伝統芸能など中ホールで行う公演等のリハーサルも行えるよう、必要な広さと有効高さを確保
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>利用の目的に即した広さと有効高さを備えた練習室を複数設ける</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>神戸市室内管弦楽団と神戸市混声合唱団の練習室も含めて、複数の練習室を用意する</u>
付属機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ラウンジ・情報コーナー ・ 利用者用の更衣室、ロッカー、トイレなど ・ 技術スタッフと制作スタッフの連携にむけた技術・制作支援室 ・ 大道具・小道具、衣裳などの製作室、楽器庫、倉庫等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ラウンジ・情報コーナー ・ 利用者用の更衣室、ロッカー、トイレなど ・ 技術スタッフと制作スタッフの連携にむけた技術・制作支援室 ・ 大道具・小道具、衣裳などの製作室、楽器庫、倉庫等

(令和2年3月策定)

新・神戸文化ホール整備基本計画

～輝ける神戸の未来に向けた

「新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点」～

令和3年8月 改定
神戸市

はじめに

神戸文化ホールは、神戸の芸術文化の基幹施設として、昭和48年に開館（昭和47年竣工）し、平成7年には阪神淡路大震災で大きな被害を受けましたが、今日に至るまで、市民をはじめとする多くの方に利用されている施設です。

しかし、建物や設備の老朽化が進み、機能面でも神戸の芸術文化を支える基幹施設と呼ぶのに相応しいとは言えない状況となっております。

そのため、将来を見据えた施設の見直しを図るため、平成28年度に神戸文化ホールのあり方について検討を行い、平成29年3月に「神戸文化ホールのあり方検討のまとめ」としまとめています。

そのまとめの中では、現・文化ホールが抱える課題を解消し、これからの基幹施設として期待される役割を果たすためには、制約の大きい大規模改修（長寿命化）ではなく、建替を前提に検討する必要があるとしています。

整備にあたっては、市民の誰もが文化に触れることのできる機会を提供することや市民の誰もが文化活動を実践できる環境を整えること、また、post コロナの芸術文化のあり方に対応したものとします。そして、これまで神戸文化ホールが担ってきた役割や利用者の思いなどを継承しつつ、国際都市神戸にふさわしい芸術文化の基幹施設として、「美しき港町・神戸の玄関口“三宮”」に移転し、輝ける神戸の未来に向けた「新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点」をめざします。

そのため、この新・神戸文化ホール整備基本計画で方針を示すものです。

目 次

1. 新・神戸文化ホールの整備方針	
(1) 三宮周辺地区の再整備	3
(2) 新・神戸文化ホール整備検討の経緯	4
(3) 施設の配置計画	5
(4) 新・神戸文化ホールの整備方針	6
参考：神戸市文化芸術推進ビジョンについて	8
2. 事業の考え方	
(1) 事業展開の基本方針	10
(2) 事業内容	10
3. 施設計画	
(1) 施設計画の考え方	14
(2) 基本性能の整理	14
(3) 主たる機能諸室	15
4. 管理運営の考え方	
(1) 管理運営の基本方針	20
(2) 組織体制の基本方針	21
(3) 収支計画の考え方	24
5. 整備スケジュール（予定）	25
6. 概算事業費・延床面積	25
7. 今後の検討課題	25
(参考)	
改定の概要	28
用語説明（50音順）	29

1. 新・神戸文化ホールの整備方針

(1) 三宮周辺地区の再整備

三宮周辺地区の『再整備基本構想』（平成27年9月）

神戸の玄関口である三宮周辺地区については、民間活力の導入を図りながら、魅力的で風格ある都市空間を実現すべく、事業化を見据えたより具体的な検討を行い、「三宮周辺地区の『再整備基本構想』（以下、「再整備基本構想」という。）を策定しています。

再整備基本構想では、地域全体に求められる項目として、『都市間競争において、選ばれるための魅力・活力の創造』、『地区内及び周辺地域への回遊性向上』、『商業や業務、文化、交流機能の集積と更新』などが挙げられています。

その中で「美しき港町・神戸の玄関口“三宮”」として、まちづくりの5つの方針を定めています。

- 1 歩くことが楽しく巡りたくなるまちへ
- 2 誰にでもわかりやすい交通結節点へ
- 3 いつ来てもときめく出会いと発見を
- 4 人を惹きつけ心に残るまちへ
- 5 地域がまちを成長させる

新・神戸文化ホールは、集客性や発信力、まちづくりや賑わいの視点、経済の活性化や都市としての競争力強化、市民にとっての利便性向上などの観点から、三宮周辺地区での整備を予定しており、再整備基本構想における方向性を十分に配慮した計画とする必要があります。

※本計画で使用している「新・神戸文化ホール」、「大ホール」、「中ホール」等の施設名称は仮称であり、正式名称については、今後の検討としています。

(2) 新・神戸文化ホール整備検討の経緯

平成 28 年度に実施したあり方検討のまとめを受けて、平成 30 年度に整備基本計画検討委員会を開催し議論を重ねてまいりました。

検討委員会終了後は意見募集を実施するなど、広くご意見をいただきながら検討を進め、これらの結果を踏まえて令和 2 年 3 月に基本計画案を取りまとめました。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、芸術文化の提供のあり方やアーティストを取り巻く環境が大きく変化しました。また、臨港地区には、大規模多目的アリーナを始めとする、新たなにぎわい・集客施設が順次整備され、三宮からウォーターフロントへの新しい人の流れが生み出されることなどから、令和 3 年 4 月にホール機能の再編を公表し、これを受け本計画案の見直しを図ることとしました。

日 時		検 討 内 容	
平成30年	6月	第1回検討委員会	・基本計画の構成案について ・整備する場所、規模、機能、仕様等について
		～第1回ワーキング～	
	7月	第2回検討委員会	・基本計画(素案)について①
	8月	～第2回ワーキング～	
		第3回検討委員会	・基本計画(素案)について②
12月	～第3回ワーキング～		
平成31年	1月	第4回検討委員会	・基本計画(素案)について③
	2月	第5回検討委員会	・基本計画(案)について
令和2年	3月	基本計画(案)策定	
令和3年	4月	ホール機能の再編について公表	

(3) 施設の配置計画

三宮周辺地区における再整備の中で、新・神戸文化ホールを整備することにより、芸術文化の発信・交流の拠点として、まちの魅力や賑わいを最大限創出していきます。

本計画では、「大ホール」を「新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目地区再整備（Ⅰ期：雲井通5丁目地区）」に、「中ホール」を「新たな中・長距離バスターミナルの整備に向けた雲井通5・6丁目地区再整備（Ⅱ期：雲井通6丁目北地区）」にそれぞれ整備し、「大ホール」には、身近な発表の場や集会など区民ホール利用にも対応できる多目的スペースを併設します。

雲井通5・6丁目地区再整備
（Ⅱ期：雲井通6丁目北地区）

- ・ 中ホール：700席程度
- ・ 神戸市室内管弦楽団や
神戸市混声合唱団がレジデント

雲井通5・6丁目地区再整備
（Ⅰ期：雲井通5丁目地区）

- ・ 大ホール：1,800席程度
- ・ 身近な発表の場や集会など区民ホール
利用にも対応できる多目的スペース



(4) 新・神戸文化ホールの整備方針

前述の「神戸文化ホールのあり方検討のまとめ」において、公の施設である新・神戸文化ホールがめざす機能・役割は、2012年（平成24年）に施行された「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（以下、「劇場法」という。）」も踏まえて、以下のように整理されています。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">① 市民の誇りとなる、神戸らしい芸術文化の発信② 市民主体の芸術文化活動の促進、更なる高度化の支援③ 芸術文化を担う創造的人材の育成と活用④ 多様な人材が交流し、まちのにぎわいを生み出す空間と経済波及効果の創出⑤ 神戸の個性を発揮することによる「選ばれるまち」の実現⑥ 芸術文化の普及啓発拠点として誰もが芸術文化に触れる機会を提供 |
|--|

新・神戸文化ホールは、これらの機能・役割を果たすことを整備方針とします。

そのために、新たに三宮周辺エリアに移転・整備し、新たな神戸の芸術文化を発信する芸術文化創造拠点を目指します。

整備にあたり、以下の視点で検討していきます。

● 新たな三宮周辺地区のまちづくりにむけた視点

本施設は市の玄関口である三宮周辺地区において、魅力的で風格ある都市空間を実現するため、大きな役割を果たす施設です。

そのため、建物全体のシンボル性や外観デザインの質の高さなどに留意する必要があります。整備にあたっては、関連計画との調整を図っていきます。

また、各ホールの内装や客席内のデザインについても、優れた舞台芸術や音楽芸術を上演し鑑賞するために相応しく、かつ、神戸らしさを醸し出すことのできるデザインを計画します。

施設の運営や事業展開においては、回遊性の向上のため、三宮クロススクエアなどを含めた都心エリアの面的な広がりを創り、街中に文化が溢れる状況を目指します。

● ホール間の連携の視点

国際コンクールや全国大会など、大規模な事業にも対応できるよう、各ホールの連携に加え、神戸国際会館こくさいホールなどとも連携を行います。

● 複合施設としての視点

複合施設として整備されるため、複合施設内の他の施設利用者とホール利用者などの動線を明確に区分することを検討していきます。利用しやすいホールの面からは、専用の搬入口など、独立性を確保するとともに、それぞれの施設内に整備される機能と連携・協働し、相乗効果を生み出していきます。

また、ホールの視認性に配慮した外観デザインをめざすとともに、ホールに至るま

での動線やエントランスにおいても、芸術文化の鑑賞の場という非日常的なハレの舞台の雰囲気演出するような仕掛けづくりなどにも取り組んでいきます。

加えて、施設を訪れる人が、鑑賞や事業への参加だけでなく、施設内の他の機能にも足を延ばしたり、回遊したりするような仕掛けづくりに取り組んでいきます。

- 基幹施設としての視点

これまで芸術文化に触れる機会が少なかった市民の方にも、親しみをもってもらえるようなプログラムの実施や、質の高い芸術文化を鑑賞する場を提供します。一方、楽屋、練習場などのバックヤードの快適性・利便性にも配慮します。

また、最新技術の導入や、分野を超えた新しい芸術文化の創造、交流を促進します。

官民学術機関一体となった先端的な芸術文化の制作・支援システムを構築することで、神戸の芸術文化の継承やさらなる展開を推進します。

- ユニバーサルデザインの視点

高齢者や障がい者、子どもなどを含めた幅広い市民が安心して利用できる施設とするため、ハード・ソフト面からユニバーサルデザインへの配慮を十分に行います。

- 文化面における地域交流拠点としての視点

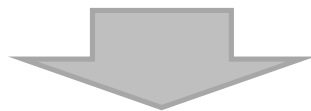
創造支援機能諸室などを活用することで、活動・発表の場となる施設を提供し、技術的支援や制作的な支援などにより市民の芸術文化活動を促進するとともに、市民の文化交流の場として、文化面から市民の自発的な活動を支えていきます。

- 振動対策・遮音性能・静音性能など

整備予定地は、鉄道や幹線道路が近接しています。鉄道や通行車両の運行状況を踏まえた十分な振動対策を行う必要があります。また、周辺の車両等から発生する騒音に対応するため、高い静音性能を確保する必要があります。

- 将来の改修に向けた配慮

舞台関連設備をはじめとする各種設備は、築後 20～30 年の間には大規模な改修が必要となります。定期的なメンテナンスはもちろん、将来の改修や設備更新などが容易に行えるよう十分に配慮した施設・設備設計等に取り組んでいきます。



輝ける神戸の未来に向けた

「新たな価値を創り出す芸術文化創造拠点」

参考：神戸市文化芸術推進ビジョンについて

国において「文化芸術推進基本計画」や「障害者文化芸術活動推進基本計画」が策定され、地方公共団体にも国の基本計画を参考にしながら、各地の実情に応じた基本計画を策定する努力義務が規定されました。これを受け、神戸市では、令和3年1月、「神戸市文化芸術推進ビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、post コロナ時代においても文化芸術の灯を絶やさぬよう、文化芸術活動を維持・継続していくことを目的に、神戸が持つあらゆる資産を最大限活かして、30年後の神戸のために、これからの10年、神戸に住み、働き、集うすべての人々が自らできることを考える指針として、以下の5つの基本方針を立てています。

新・神戸文化ホールで実施していく事業等については、このビジョンの基本方針を踏まえ展開していきます。

【基本方針】

(1) 暮らしを彩る

- ・質の高い文化芸術から誰もが気軽に触れられる文化芸術まで、ホールや劇場だけでなく様々な場所で楽しめる機会を創出します。
- ・年齢や障がいの有無、経済的状況に関わらず、子どもから大人まで、市民一人ひとりが生涯にわたって文化芸術に触れ、親しみ、学び続けられる環境づくりを進めます。
- ・これまでのメディアのみならず、自らも発信拠点として、多様なネットワーク、ICT等を駆使した動画を含むあらゆる表現による文化芸術情報の発信力を強化します。

(2) 次世代を育てる

- ・子どもの頃からホンモノの文化芸術に触れる機会を増やし、次世代の文化芸術の担い手や支え手を育てます。
- ・若手アーティストやクリエイターが神戸で活動に没頭し、定住できる安定した創造環境を整備します。
- ・世界に神戸の文化芸術を発信できる若手アーティストやクリエイターの活動を支援します。

(3) 変化を楽しむ

- ・文化芸術の力をまちづくりの原動力とするため、経済、教育、福祉、観光、国際交流など他の分野との積極的な連携を図ります。
- ・新しいことにチャレンジしやすい仕組みと多様性を受け入れる環境をつくれます。
- ・新・神戸文化ホールなど、新たな価値を創造する文化芸術創造発信拠点を

整備し、活用していきます。

(4) 自然を活かす

- ・豊かな自然や街中の豊富な文化資源を活かし、エリアごとに異なる地域の魅力・個性に磨きをかけます。
- ・「地域の資源×アート」による地域のブランディングを図り、新しい神戸のイメージを醸成します。
- ・神戸の歴史を物語る文化財や伝統文化、郷土芸能の保存・継承・活用を進めます。

(5) 豊かに繋がる

- ・市民、企業、芸術家、文化団体、学校、行政等が緩やかに繋がるネットワークを形成します。
- ・各主体それぞれが、強みを生かし「自分にできること」で文化芸術活動を下支えするという意識を醸成し、アーティストやクリエイターの活動基盤づくりを進めます。
- ・文化芸術をコミュニケーションツールとして、年齢・性別・障がいの有無・国籍などの違いを超えた交流が生まれる機会を創出します。

2. 事業の考え方

(1) 事業展開の基本方針

新・神戸文化ホールがめざす役割を実現させるために、積極的な事業及び活動を実践していくことが求められます。

特に、前述の新・神戸文化ホールがめざす機能・役割では、劇場法を踏まえた検討が行われており、その第3条に定義されている事業について十分に考慮したものとします。

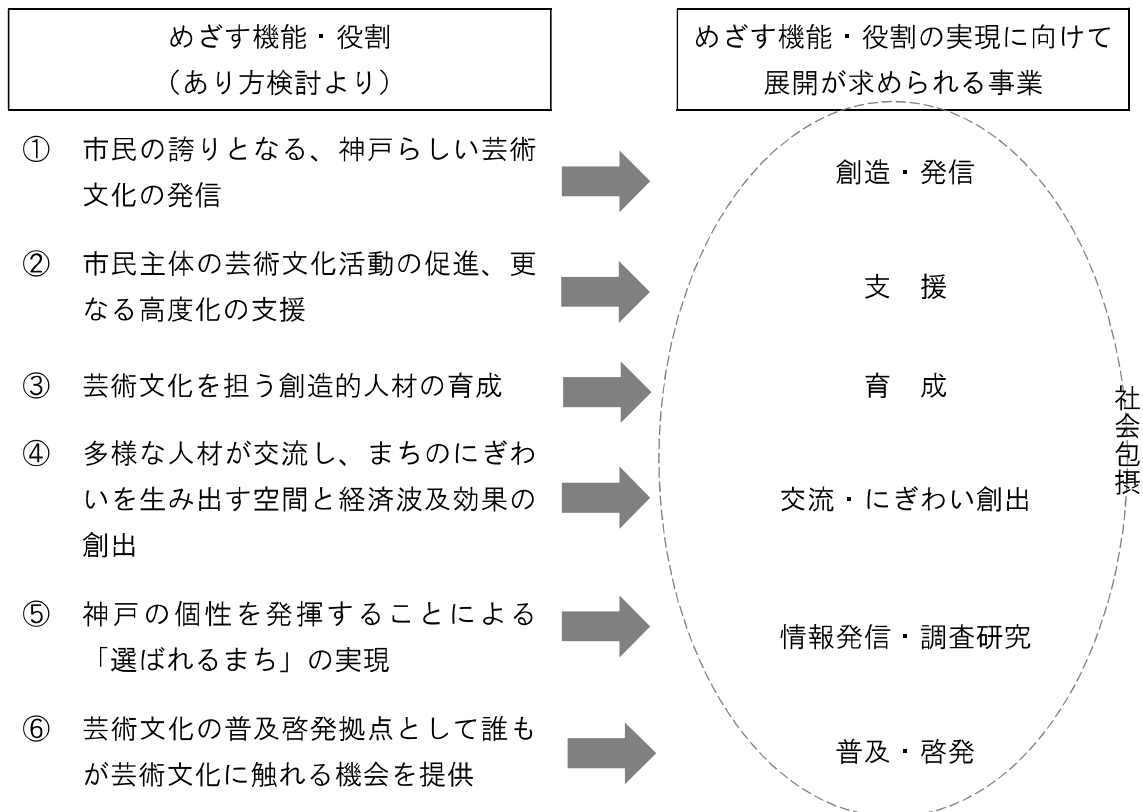
【参考】劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

(劇場、音楽堂等の事業)

第3条 劇場、音楽堂等の事業は、おおむね次に掲げるものとする。

- 1 実演芸術の公演を企画し、又は行うこと。
- 2 実演芸術の公演又は発表を行う者の利用に供すること。
- 3 実演芸術に関する普及啓発を行うこと。
- 4 他の劇場、音楽堂等その他の関係機関等と連携した取組を行うこと。
- 5 実演芸術に係る国際的な交流を行うこと。
- 6 実演芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。
- 7 前各号に掲げる事業の実施に必要な人材の養成を行うこと。
- 8 前各号に掲げるもののほか、地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと。

(2) 事業内容



以上を踏まえて「具体的事業展開」の考え方を整理します。

【事業展開の考え方】

<p>創造・発信 【鑑賞】</p>	<p>神戸らしい芸術文化作品の創造と発信を通じて、神戸の魅力を高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の活動をより広げ、各地での公演を行うなど市外へ発信していく。 ・映像・AI等幅の広い分野の協働・参画による創造的舞台芸術の企画・実施 ・神戸の魅力を高める公演の定期的な開催。 ・市民に対し、伝統芸能なども含めた幅広い分野の芸術文化の鑑賞機会の提供。 ・特に、文化ホールならではの大型作品等の鑑賞機会の提供。 ・国内外で評価の高いコンクールなどの継続開催 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団のホール公演 ・神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の県外公演 ・オペラ、バレエ、ミュージカル等の大型作品公演 ・ジャンルを超えたコラボレーションなどの芸術文化作品創造と県外公演の展開 ・「神戸国際フルートコンクール」や「こうべ洋舞コンクール」などの継続開催
<p>支援 【施設提供】</p>	<p>市民の芸術文化活動の支援として、場の提供を行い、芸術文化の基幹ホールとして市民の文化活動が促進・発展するための支援を積極的に行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の芸術文化活動の場（日常/発表）を広く提供し、市民の芸術文化活動の支援を行う。 ・施設利用者による鑑賞機会の提供を積極的に支援し、市民の鑑賞機会の充実につなげる。 ・次世代を含め芸術文化活動を行う層の支援を行う。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動者・団体への舞台技術面での専門性を活かした支援 ・施設利用者の公演開催における広報活動・販売促進活動など制作面での支援 ・指導者や他団体の紹介・マッチングなど市民の活動のレベル向上に向けた支援

<p>育成 【育成】</p>	<p>実演家及び様々な専門人材の育成を行い、地域における実演家・専門人材が抱える構造的課題解決を支援し、芸術文化活動の持続可能性を高めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化を取り巻く様々な課題を認識し、その課題を解決できる専門的人材の育成を行う。 ・ 地元の新進気鋭アーティストに対する上演機会の提供などを行う。 ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団の活動を活かした事業の展開なども検討する。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団メンバーをはじめとする実演家による学生対象のサマークリニック ・ 定期的な神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団メンバーによるレッスン ・ インターンシップの受け入れ ・ 専門人材の継続的な養成講座
<p>交流・にぎわい創出 【国際交流/連携】</p>	<p>日常的に人が集う仕掛けとしての事業展開、活動がにじみ出るような外部空間を活用した事業展開、周辺地域との交流・連携事業等を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三宮周辺地域で行われているイベントなどと連携した事業を展開するほか、利用がない時のロビー・ホワイエの公開、誰でも利用できる共有ロビーでの事業展開、オープンデイの実施など施設を広く開いていく。 ・ また、諸室を使った事業だけでなく、外部空間を活用した音楽や舞台芸術を上演するイベントなども展開していく。 ・ 神戸市の文化の中核拠点として、各区民ホールをはじめとする文化施設、近隣の民間ホールとの連携・協力。 ・ 複合施設内の他機能をはじめ、地域の商業などと連携した地域の賑わいの創出。 ・ 国内外のアーティストによる地域との交流事業の実施 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外のアーティストによるアウトリーチ ・ コンクール開催時のホームステイの実施 ・ こくさいホールをはじめ、ライブハウスなども連携したミュージックフェスタなど、既存インフラも活用した、街を一体的に巻き込んだフェスティバルの実施 ・ 若手演奏家による昼間時のミニコンサートの開催

<p>情報発信・調査研究 【情報・調査研究】</p>	<p>活動全体を通じての発信力を強化していく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術文化に関する情報の収集と提供を行い、アーカイブとして蓄積していく。 ・ 大学などと連携し、実践的な芸術文化に関する調査研究・技術開発・先端的企画の立案と実施に取り組む。 <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の芸術文化イベント情報の提供 ・ 同じビルに存在する図書館などを活用したアーカイブと情報発信
<p>普及・啓発 【普及】</p>	<p>芸術文化に親しみ楽しむ層を広げていくための事業展開をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気軽に聴きに行けるコンサートの実施。 ・ 演目への理解を深めるためのプログラムなどの実施。 ・ ワークショップなど芸術文化の楽しさや素晴らしさを体験できる参加・体験型事業の展開。 ・ 子どもたちに芸術文化の魅力や楽しさを体験する機会を提供する。 ・ 神戸市室内管弦楽団、神戸市混声合唱団による普及活動を検討する。(インリーチ・アウトリーチ) <p>【事業例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ロビーコンサート、ワンコインコンサート ・ オペラなどの解説講座 ・ 学校など教育機関や福祉施設などへのアウトリーチ ・ 体験型ワークショップの定期的開催 ・ 市民等による各種ソフトを提供するホールサポーター制度の導入

3. 施設計画

(1) 施設計画の考え方

国際コンクールや全国大会等にも対応できるような施設計画とし、神戸国際会館こくさいホールなどとの連携も図れるようにします。

神戸市室内管弦楽団と神戸市混声合唱団がレジデントするホールとして、相応しい機能を有したものとします。

また、複合施設に整備されることから、他の施設計画と調整しながら、それぞれに独立した搬入動線を十分に確保していきます。

(2) 基本性能の整理

① 大ホール

神戸らしい芸術文化の創造と発信を通じて神戸の魅力を高める機能として整備し、現・文化ホール大ホールの機能を備えます。

大ホールは、現・文化ホール大ホールが担ってきた機能を基本的に継承するとともに、進化する様々な技術にも対応し、これからのホールとして求められる役割を果たすことを目指します。

席数に関してはゆったりと鑑賞ができるよう、座席のゆとりやステージまでの視距離を考えるなど、観客の満足度を高める工夫をし、兵庫県立芸術文化センター KOBELCO 大ホール(2,001 席)や神戸国際会館こくさいホール(2,022 席)などとの役割分担も考慮したものとします。

また、身近な発表の場や集会など区民ホール利用にも対応できる多目的スペースを併設します。

- ・客席数 1,800 席程度
- ・プロセニウム形式を基本とする舞台
- ・多層バルコニー客席
- ・多目的スペースを併設

② 中ホール

現・文化ホール中ホールの担ってきた機能を基本的に継承し、今後の新しいニーズにも対応できるものとします。

ダンス、演劇、伝統芸能、音楽などの様々な発表の場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるホールとなるよう計画します。また、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団のレジデント機能に関しては、大ホールとの連携なども含め、今後更に検討を進めます。

席数に関しては、ゆったりと鑑賞ができるよう、座席のゆとりやステージまでの視距離を考え観客の満足度を高める工夫をした上で、現在の利用状況を踏まえて 700 席程度とします。

中ホールに求める機能の詳細については、雲井通5・6丁目再整備計画（Ⅱ期）と合わせて考える必要があり、引き続き検討を行うこととします。

- ・客席数700席程度
- ・多様な表現に対応できる舞台
- ・神戸市室内管弦楽団と神戸市混声合唱団の活動拠点として活用
- ・多層バルコニー客席

③ 創造支援機能

新・神戸文化ホールが担う活動や事業を支える基盤機能として、創造支援機能を整備します。創造支援機能とは、リハーサル室や練習室、スタジオなど本番前のウォーミングアップから日常的な練習、そして舞台芸術作品や音楽芸術作品などを創造するために必要な諸室です。また、多目的スペースは身近な発表の場や集会など区民ホール利用に対応するとともに、大練習室としての機能も確保します。合わせて、リハーサル室、練習室などでの活動を支える諸室も整備します。

さらには、創造支援諸室で行う活動や事業を支えるために、舞台技術者及び制作者などの控室として専門スタッフ室、練習利用する方々のための更衣室、打合せ室、さらに創造支援諸室の利用者が交流・休憩できる交流ラウンジ・情報コーナー（飲食可）などを整備します。

④ 交流機能

市民が気軽に利用でき、賑わいを創出するスペースを、各ホール機能に則して整備します。

- ・情報コーナー、飲食コーナー、ギャラリーなどから構成されるロビー

⑤ 管理機能

本施設の管理運営を行う職員が執務するための機能のほか、施設貸出窓口や入場券の販売窓口などを設けます。

複数のホールを管理運営していくことから、主たる管理機能を担うセンターオフィス（本拠地）とサテライトオフィスを設けて連携・運営しやすい事務所配置を検討します。

- ・事務室、応接室、打合せ室、倉庫等

（3）主たる機能諸室

各ホールの基本的な性能を整理しますが、今後これらの性能を確保できるように関連事業と調整を図ります

① 大ホール

【基本的な方針】

- ・ 現・文化ホール大ホールが担ってきた機能を基本的に継承するとともに、次代を担うこれからのホールとして求められる役割を果たすことを目指し、オーケストラ・吹奏楽、オペラ、バレエ・ダンス、ミュージカル、歌舞伎・伝統芸能等の多彩な分野の大型作品公演等に対応できるものとします。
- ・ また、コンベンションなど大型の大会や集会等にも対応するものとします。

【基本性能】

舞 台	<ul style="list-style-type: none"> ・ 舞台形式はプロセニウム形式を基本とする ・ プロセニアムの開口は必要十分な間口と高さを確保するとともに、上演演目により間口・高さともに可変できる計画とする ・ 主舞台は、上手・下手の側舞台を含めた舞台幅 56m×奥行 21m程度とする ・ 可動式の音響反射板を設け、設置時の舞台は、フルオーケストラの配置が可能な広さを確保 ・ 主舞台と同規模の奈落を計画する。深さは、主舞台での使用が想定される大道具などが自在に転換できる必要十分な高さとする ・ 舞台設備（舞台機構、舞台照明、舞台音響等）については、多様な演目に対応できる最新の機能と高い性能を備え、将来的な拡張性や更新に配慮する
客 席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数は1,800席程度とし、単層の主階客席と2～3層程度のバルコニー客席を備える ・ 建築音響的に生音の響きが十分に活かせる気積を確保する ・ 主舞台を十分に見渡せるサイトライン、ゆとりのある客席など誰にとっても望ましい鑑賞条件を備え、舞台との一体感を感じられる客席配置とする ・ 客席の前部には、任意の位置に停止できるオーケストラピット（オーケストラ迫り、客席ワゴンの整備）を設置する。また、オーケストラ迫りは、前舞台としても利用できる機能を備える ・ 最大視距離：30～35m程度 ・ 多目的ホールとしての使い方に望ましい残響時間を確保する
楽 屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な演目などに対応可能な楽屋数・規模を確保 ・ 舞台に加え奈落、オーケストラピットへの動線に考慮する
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両は11tクラスのガルウイング仕様のトラックを想定 ・ 舞台袖にできるだけ近い場所に搬入動線を確保

【創造支援機能】

多目的 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の文化交流を目的とした発表会や集会などに使えるイベントスペースとして利用されることを想定し、ホワイエ空間、控室、舞台照明及び音響設備などを整備 ・ 音楽、ダンス、演劇、伝統芸能など大ホールで行う公演等のリハーサルも行えるよう、大練習室としての必要な広さと有効高さを確保 ・ 単独利用のための動線を確保
リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本番前のウォーミングアップやチューニング利用のほか、日常的な練習室としての利用も想定 ・ 楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用の目的に即した広さと有効高さを備えた練習室を複数設ける ・ 楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保 ・ 創造的な公演をつくるための専用の空間の確保を検討
付属機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ラウンジ・情報コーナー ・ 利用者用の更衣室、ロッカー、トイレなど ・ 技術スタッフと制作スタッフの連携にむけた技術・制作支援室 ・ 大道具・小道具、衣裳などの製作室、楽器庫、倉庫等

② 中ホール

【基本的な方針】

- ・ 現・文化ホール中ホールの担ってきた機能を基本的に継承し、今後の新しいニーズにも対応できるものとする。
- ・ ダンス、演劇、伝統芸能、音楽などの様々な発表の場として、幅広いニーズにフレキシブルに対応できるホールとします。また、神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団のレジデント機能に関しては、大ホールとの連携なども含め、今後更に検討を進めます。
- ・ 中ホールに求める機能の詳細については、雲井通6丁目再整備計画と合わせて考える必要があり、引き続き検討を行うこととします。

【基本性能】

舞 台	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダンス、演劇、伝統芸能、音楽など様々な分野に対応できるものとする ・ 可動式の音響反射板を設け、演目により適した音響を提供できるものとする
客 席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客席数 700 席程度とし、多層バルコニー客席を検討 ・ 多彩な公演に適した残響時間を確保できるよう対応する

楽 屋	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な種類の公演に対応可能な楽屋数・規模を確保 ・ 想定以上の収容人数が必要となる場合には、創造支援機能等を楽屋として活用することを検討する
搬入口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 搬出入車両は11tクラスのガルウイング仕様のトラックを想定

【創造支援機能】

リハーサル室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本番前のウォーミングアップやチューニング利用を想定 ・ 楽屋利用に対応できる舞台からの動線の確保 ・ 音楽、ダンス、演劇、伝統芸能など中ホールで行う公演等のリハーサルも行えるよう、必要な広さと有効高さを確保
練習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神戸市室内管弦楽団と神戸市混声合唱団の練習室も含めて、複数の練習室を用意する
付属機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交流ラウンジ・情報コーナー ・ 利用者用の更衣室、ロッカー、トイレなど ・ 技術スタッフと制作スタッフの連携にむけた技術・制作支援室 ・ 大道具・小道具、衣裳などの製作室、楽器庫、倉庫等

④ 共通機能

2つのホールに共通する事項については、以下の通りです。

交流機能、管理機能については、各ホールの活動に合わせ適宜計画していきます。

ホール機能	
舞 台	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホール搬出入専用の大型エレベータを設ける
客 席	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子席、聴覚障がい者や視覚障がい者の鑑賞を支援する補助装置、多目的室（親子室や舞台撮影、同時通訳などの機能を備える）などを整備し、誰もが快適に鑑賞できる舞台機能を支える環境を整える ・ 客席はゆとりを確保するとともに、長時間の鑑賞でも疲れることがない形状とする
ホワイエ	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホールへのアプローチ空間として、また、公演の前後に観客同士が交流する場として、神戸らしさを感じられ、かつ、優れた芸術文化を上演し鑑賞するという非日常性を演出する空間とする ・ 各階客席数に応じた適切な広さを確保し、誰もが支障なく客席空間の各所にアクセスできる動線を確保する ・ 観客用トイレは各階の客席数に応じた数を計画し、男女のバランスに配慮するとともに、多目的トイレを各階客席に設ける。特に

	<p>女性客の利用に配慮したブース数や出入口を別に設ける動線計画、パウダーコーナーの設置などにも配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 主催者控室、もぎりや客席案内係の控室、物販スペース、クロック及びロッカー、飲食カウンター（バーコーナー）を設置
付帯機能	<ul style="list-style-type: none"> 音響調整室、投影室、調光操作室、各種投光室、アンプ室、調光機器室、備品庫等必要な室を設ける 舞台技術スタッフ控室、その他備品庫（舞台照明、舞台音響、大道具他）を計画 ピアノ庫・楽器庫（温湿度管理機能付き）を設ける
楽屋	<ul style="list-style-type: none"> 想定している上演演目に対応できる必要十分な出演者等を収容できる楽屋を、大・中・小楽屋としてそれぞれ複数室整備 小楽屋には、室内にトイレやシャワーブースを設ける 収容人数に合わせた化粧前、更衣ブース・姿見、洗面、ロッカーやキャリングハンガーなどを置くためのスペースに配慮する 舞台への動線、距離、快適性などに考慮する 楽屋エリアには、楽屋事務室、アーティストラウンジ、給湯室、楽屋トイレ・シャワー室、備品収納用倉庫などを設ける 舞台をはじめ必要諸室との連絡設備
搬出入口他	<ul style="list-style-type: none"> 搬出入車両 2 台が効率よく荷下ろしできるローディングデッキを搬出入車両の側面や後方に備える 搬出入専用の大型エレベータにより安全かつ円滑に搬入物を移動できる計画とする。また、隣接して舞台スタッフ用のエレベータを設ける 搬出入口近辺には、舞台中継録画に必要な車両が駐機できるスペースを確保するとともに、中継ケーブル等を舞台まで仮設することができる通線口や小扉を設ける
交流機能	
	<ul style="list-style-type: none"> 情報コーナー、飲食コーナー、ギャラリーなどから構成されるロビー <p style="text-align: right;">など</p>
管理機能	
	<ul style="list-style-type: none"> 事務室（事務室、応接室、打合せ室、休憩室、更衣室、給湯室、倉庫等） 託児スペース 各種控室（警備員室、清掃作業員室など） 機械室 <p style="text-align: right;">など</p>

4. 管理運営の考え方

(1) 管理運営の基本方針

劇場、音楽堂等施設として高い専門性を持つ施設を、適切にかつ効果的に管理運営を行っていくため指定管理者制度を導入し、以下の視点を取り入れ、新・神戸文化ホールの整備方針や事業展開を実現できるような管理運営を行います。

- 開かれたホールの視点

神戸の象徴となる三宮周辺地域において、駅前の利便性をさらに高め、にぎわいや活力を生み出し「まち」を楽しんでもらう仕掛けの一つとして、前述の事業展開の考え方における「交流・にぎわい創出」を意識した運営により、エリアマネジメントに積極的に関与していきます。

また、芸術文化に親しむ層を広げていくため、「普及・啓発」も意識した運営を行います。

- 芸術文化の基幹ホールとしての視点

新施設は、近隣に立地する神戸国際会館こくさいホール等との役割分担を図りながら、互いに相乗効果を発揮し、まちのにぎわいにつながるよう運営を行っていきます。

また、市民の多くが身近に利用する各区のホールなど市内の他の文化施設との役割分担や協働・連携することで、神戸の基幹ホールとして、市民の文化活動の促進も図るなど、芸術文化活動全体を意識した運営を行います。

- 長期的な視点

芸術文化、まちづくり、いずれも短期的に効果が表れるものではないため、継続性をもって計画的に事業や管理運営を行っていく長期的な視点が求められます。また、2つのホールの運営は、組織内にとどまるものではなく、神戸の芸術文化の創造と発展のために、実演家、専門人材、市民、研究機関等と連携・協働した運営を目指します。

また、施設や設備の維持管理等に関しても、長期的に安定して安全に施設を利用してもらえるように、予防保全の考えで計画的に行うことが望まれます。

- 神戸の芸術文化を支える・創る視点

実演家の発表の場だけでなく、市民主体の芸術文化活動を促進するため、専門性を持った助言・支援、高度な設備等への対応などを行います。

さらに、これからの新しい神戸の芸術文化を生み出していくため、市民の誇りとなるような、積極的かつ多様な事業展開を行います。

(2) 組織体制の基本方針

新・神戸文化ホールは、神戸の芸術文化の基幹ホールとして、その機能の最大効果を発揮できる組織体制となるよう計画していきます。

新・神戸文化ホールの運営を担う組織に必要な要件を以下のように整理します。

① 施設運営や事業運営に関する専門性の確保

市民の芸術文化活動をサポートするためのさまざまなノウハウを持ち、専門的な見地から支援すること、神戸を発信する事業展開や将来を見据えた育成や普及的活動などを戦略的に展開すること、地域との連携において核となること、経営的な視点を持つこと、など専門性を備えた組織とします。

② 安定性や継続性の確保

神戸の芸術文化の基幹ホールとして、安定的に継続性をもって運営を担うことのできる組織が必要です。

③ 創造性・柔軟性の確保

芸術文化活動は、決まった形で展開されるものばかりではありません。多様化する市民ニーズに応えることがこれまで以上に求められると考えられます。

その時々状況により、ホールにとどまらない事業展開、また、神戸のまちのにぎわいに資するような事業展開など、柔軟性のある、創造性豊かな組織作りを行います。

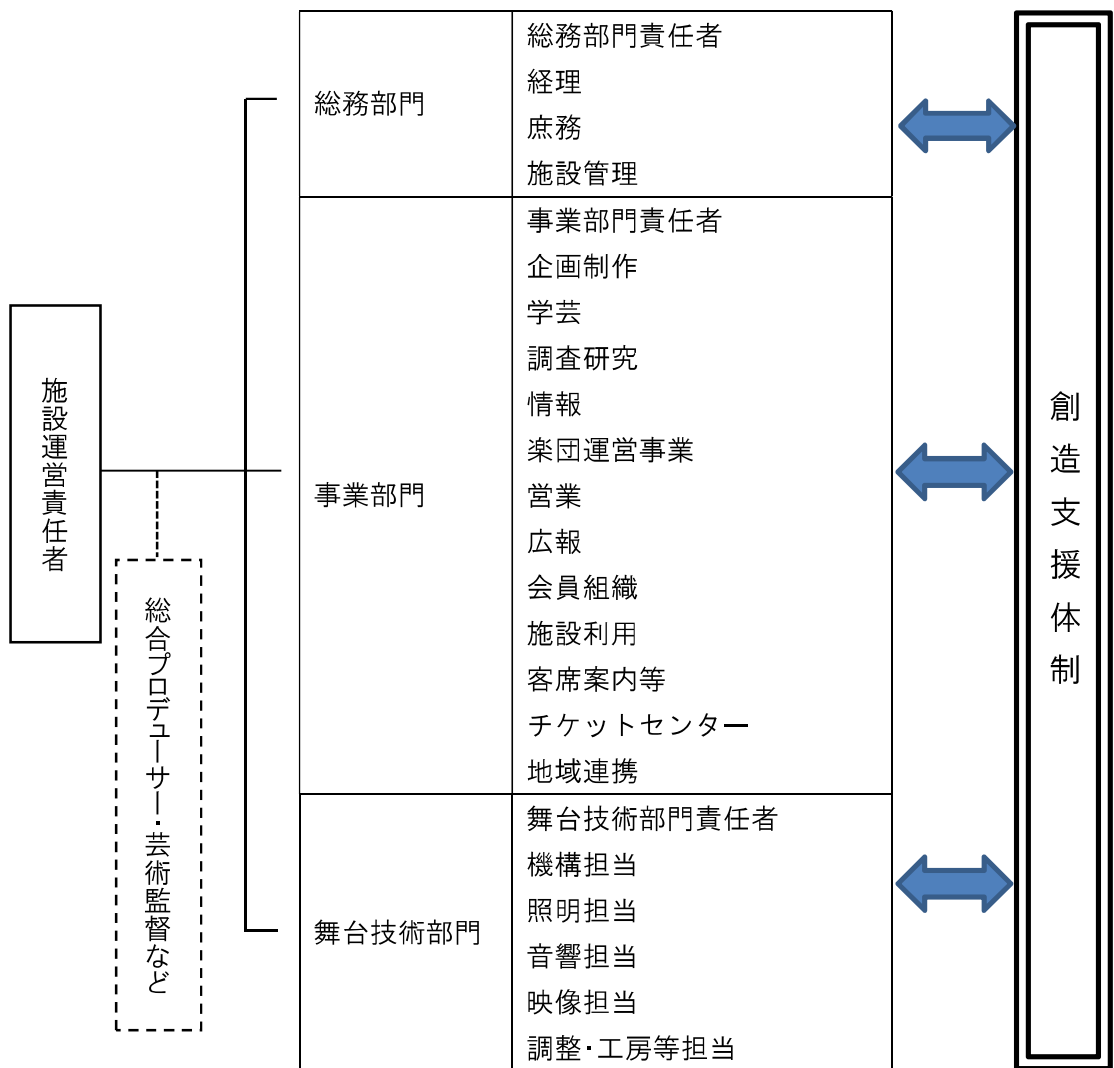
④ 公共性の確保

市が整備する公の施設として、利用者や事業への参加者に対して公平性や透明性といった視点を常に持ち、施設や事業の運営にあたります。

組織体制としては、同規模施設の組織体制を参考にした場合、下記のようなイメージ図が想定されますが、本市においては、完成時期の違う2つのホールの整備を計画しているため、各ホールを統括する部門や責任者等の配置についても必要に応じて検討していきます。

また、事業や活動を統括する能力として、総合プロデューサーや芸術監督などの配置、その他、必要な配置人員数についても今後検討していきます。

【組織体制のイメージ図】



【通常ホールで想定される各部門の業務内容】

■総務部門

総務部門では、経理や人事、また施設維持管理等の庶務的な事務を担います。

■事業部門

事業部門は、新・神戸文化ホールで展開する自主事業の企画・調整から実施までの業務全般を担います。また、貸館に関する業務も、他部門と連携しながら担当します。

文化面における地域連携のハブ機能を配置し、官民一体となったまちづくり、にぎわいの創出にも対応します。

■舞台技術部門

舞台技術部門では、各ホールの舞台設備の管理運用を担うほか、事業を実施していくうえでの技術的な業務を担当します。積極的に創造・発信する事業を展開する施設であり、また、芸術文化活動の支援を行う施設として、舞台技術業務等に精通した職員を配置します。近年では映像利用をする事業も拡大する傾向にあるため、映像関係の技術業務への対応も想定します。

■新たに必要となる業務

それぞれのホールの統括に加え、各区にあるホールとの連携、楽団運営事業やエリアマネジメントでの役割などが新たに求められます。

創造支援体制を整えることと併せ、こうした新たに必要となる業務に関しては、体制のあり方も含めて早期に検討していきます。

(3) 収支計画の考え方

新施設の運営に当たっては、継続性をもって事業や活動を安定的に行うために、使用料収入や事業による収入割合を高めることに努めます。

様々な収入確保の可能性について検討し、市の負担を押さえていくことは当然のことですが、文化を活かしたまちづくりへの投資として相応の市の経費負担も検討します。

【劇場、音楽堂等で想定される収支項目】

■収入

- ◆ 使用料収入
- ◆ 事業収入（入場料、事業参加費、事業への助成金、協賛金など）
- ◆ その他（飲食ラウンジなど目的外使用等による収入など）
- ◆ 市からの収入（指定管理料等）

■支出

- ◆ 事業費
- ◆ 人件費
- ◆ 維持管理費

現在、全国各地の劇場、音楽堂等では、多方面からの収入を確保することで、安定的な管理運営を行うことを目指し、設置自治体だけに寄らない収入確保の方策が検討されています。

【収入確保の事例】

- 賛助会員制度
- 寄付制度
- 「ふるさと納税」の特定目的での活用
- ネーミングライツ（建物全体、各ホール、練習室等）
- ネーミングライツ（客席椅子、階段のステップ等）など

5. 整備スケジュール（予定）

各ホールの整備時期については、以下の事業に準じて進めていきます。

機 能	関連事業名	完成時期（予定）
大ホール （多目的スペース含む）	雲井通 5・6 丁目地区再整備事業 （Ⅰ期：雲井通 5 丁目地区）	2026 年度以降
中ホール	雲井通 5・6 丁目地区再整備事業 （Ⅱ期：雲井通 6 丁目北地区）	2030 年度以降

6. 概算事業費・延床面積

大ホール

事業費：約 350 億円

延床面積：約 25,000 m²

※中ホールについては、雲井通 5・6 丁目地区再整備事業（Ⅱ期）の進捗により算出し、公表していきます。

7. 今後の検討課題

施設整備に向けて、今後検討が必要な課題として、以下があげられます。

- 現・文化ホールからの継続性への考慮

別の敷地に建替えることから、新しい施設の開館まで現施設を活用することが可能です。現施設が行っている事業などの継続性にも考慮し、また施設利用者に対してはスムーズな移行ができるように考慮します。

- 全計画終了までの運用及び組織体制

雲井通 5・6 丁目地区再整備は雲井通 5 丁目地区（Ⅰ期）から段階的に実施される予定です。

整備時期の遅い中ホールが完成するまで、現施設を運営する必要があり、特に、現施設は三宮周辺地区からは至近とは言い難い距離にあり、これらの施設を一体的に運用できる組織作りについても、段階的に取り組めるよう早急に計画を進めます。

- 事業内容・管理運営の検討

本計画で定めた事業や管理運営の基本的な方向性を基に、今後は、具体的な事業内容や、どのように施設の管理運営を行っていくか、また、それらを実現するための人員配置計画など具体的な検討を進めていきます。

また、それぞれのホールについて、利用時のルールの一統化など(申込み時期等)、利用者の利便性についても検討します。

● 整備推進体制

ホール整備に関しては、民間事業者等との協働の中で整備していく計画となっているため、本市においても整備推進のため、体制を整えていくことが非常に重要です。

そのため、芸術文化事業、文化施設運営など、文化施設としての専門的な知見を持った人材などを早期に確保することを検討します。これにより、具体的な施設計画の立案から、整備、運営を円滑に推進できるようにします。

● 先行したソフト事業の実施

開館前の段階から、現・文化ホールなどの既存インフラを活用した、街を一体的に巻き込んだイベントなどの実施を検討します。

● 新型コロナウイルス感染症対策について

心地よい空間のもとに人々が集まって芸術文化を鑑賞したいという市民の思いは変わるものではありません。国等の動向を注視しつつ現在取りうる対策の中で、感染予防に有効な手法を十分に見極め今後の施設計画及び運営検討を進めていきます。

○施設整備面での対策検討

- ・チケットレス入場に対応したシステムの検討
- ・密集を避け、円滑な入退場が可能な動線の検討
- ・高い換気能力を有する空気調和設備の検討
- ・客席を含めて内装等への抗ウイルス機能のある素材の採用検討
- ・オンライン配信や収録など映像や通信技術の積極的な活用検討 など

○管理運用面での対策

- ・余裕のある開場時間の設定
- ・入場時の消毒や検温、間隔を保つての入場
- ・終演時の客席エリアごとの退館誘導 など

今後整備にかかる検討が進んでいく中で最新の技術や基準を導入し、感染症対策のみならず、安全・安心に配慮したホールとなるよう検討を進めていきます。

- 現・文化ホールの継続使用と大倉山地区について

雲井通6丁目北地区（Ⅱ期）の中ホールが整備されるまでの間、現・文化ホールの中ホールについては、利用者にご不便をおかけしないように、引き続きご利用いただけるよう運用することで機能維持を図ります。

なお、中ホール移転後の大倉山地区全体については、全市的な視点により再整備の検討を進めていきます。

新・神戸文化ホール整備基本計画（案） 改定の概要

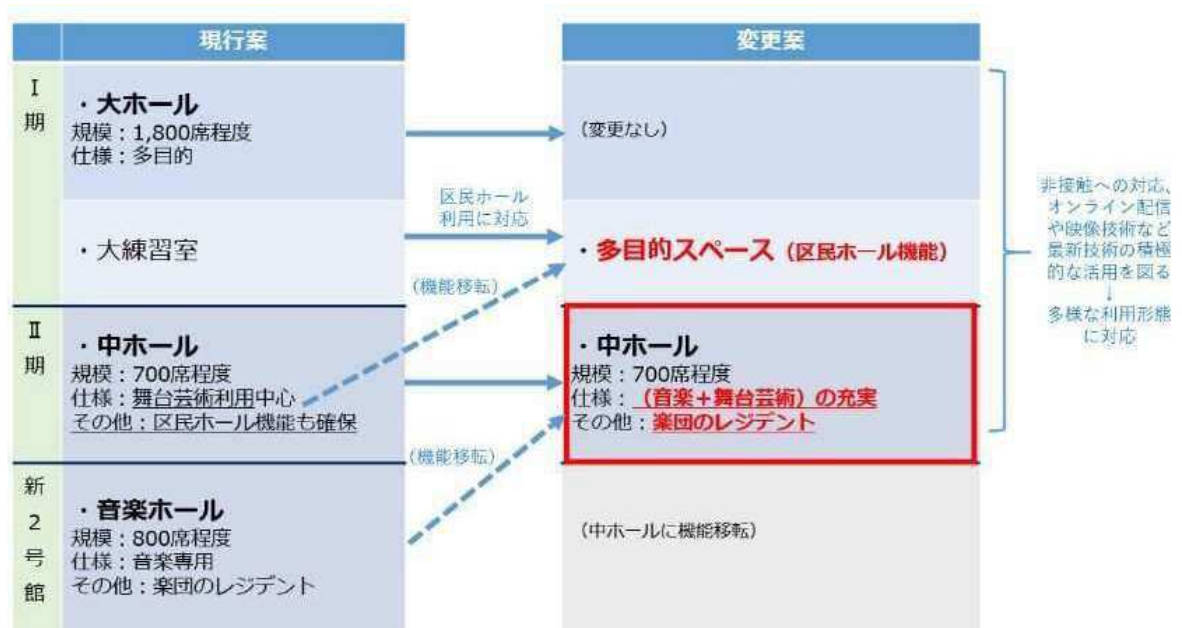
【当初案からの変更点】

- ・雲井通5・6丁目地区再整備（Ⅰ期）の大ホールには、大練習場を兼ねて、発表の場や集会などの利用にも対応する多目的スペースを整備する。
- ・本庁舎2号館再整備において計画していた音楽ホール専用としての整備を見直し、雲井通5・6丁目地区再整備（Ⅱ期）の中ホールの機能を、舞台芸術利用から本格的な音楽利用にも対応するものとする。
- ・神戸市室内管弦楽団や神戸市混声合唱団のレジデント機能については、中ホールを中心に、大ホールとの連携も含め柔軟に対応できるよう検討する。

①配置計画



②施設計画



新・神戸文化ホール整備基本計画（案） 用語説明（50音順）

	単 語	意 味
あ	アーカイブ	資料の収集・保存を行う資料室
	アーティストラウンジ	楽屋から舞台の袖に入るまでの間にある、出番待ちのスペース。出演者たちがくつろいでいる場所
	アウトリーチ	「手を伸ばすこと」を意味し、文化や芸術に接する機会や関心を高めるため、劇場やホールから必要とするところに出かけて、その魅力を届けようとする取り組み
	アプローチ空間	ホール客席にいたるまでの導入空間
い	1層程度のバルコニー客席	1階客席の上部に積み重ねたバルコニー状の客席
	インリーチ	文化施設において、多様な人を招き入れるために施設内で行う活動
え	AI	人工知能 (Artificial Intelligence)
	エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組み
お	オーケストラ迫り（ぜり）	舞台床設備のひとつで、オペラやバレエなどでオーケストラが演奏するオーケストラピットの床高さを必要に応じて昇降させるための迫。前舞台や客席ワゴンに乗せることで客席にも可変させることができる。
	オーケストラピット	オペラやバレエなどでオーケストラが演奏するために主舞台と客席の間に設けられた掘り込み
	オープンデイ	ホールを広く開放し、様々なイベントを行う日
	音楽芸術	クラシック音楽、現代音楽、邦楽、ポピュラー音楽など、音による芸術の総称
か	楽屋、練習場などのバックヤード	楽屋、練習場など舞台後部に計画される機能諸室の集合体で、ロビーホワイエなどの“表方”に対して総称してバックヤードと呼ぶことがある
	可動式の音響反射板	舞台上の生音を効果的に客席に響かせるように設置する反射板。正面反射板、側面反射板、天井反射板で構成される。可動式とは、その設備が固定されたものでなく、必要に応じて設置することができるようになっているもの。
	ガルウイング仕様	大型搬入車両などで、荷台が横跳ね上げ式で開閉できるようになっている形状
き	基幹施設	中心となる施設
	気積	室内空間の体積のこと
	客席ワゴン	客席を固定した可動客席床のことで、オーケストラピット迫に乗せて床下に沈下させ、客席下の収納庫にスライドさせて収納することができる装置。
	キャリングハンガー	衣裳などをハンガーにかけた状態で保存できる、移動型の収納器具。シュテンダーともいう。

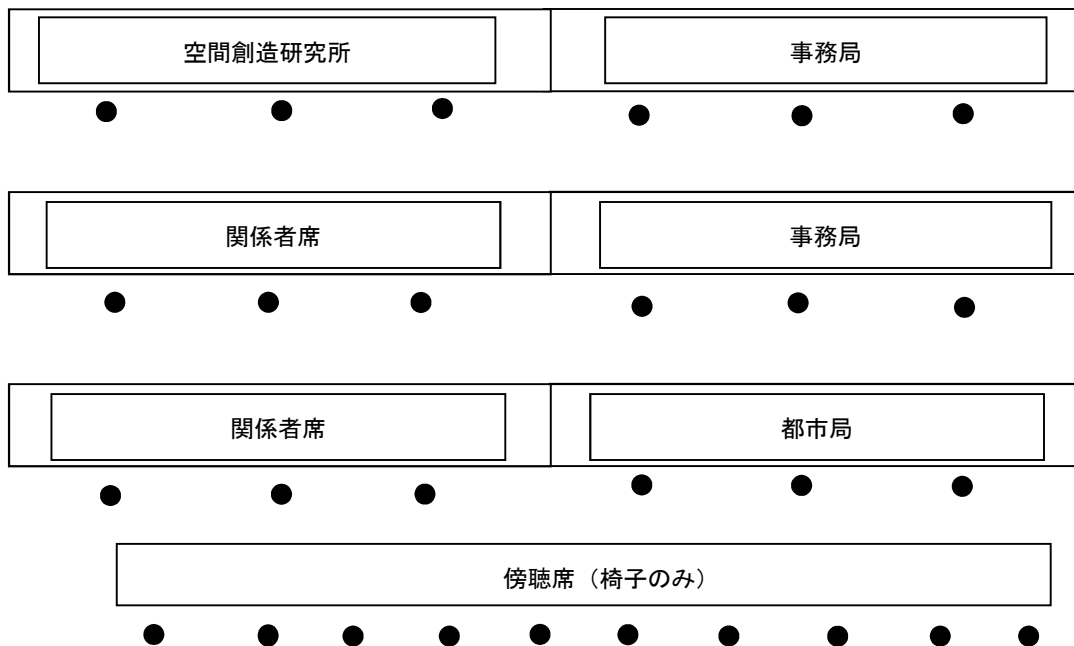
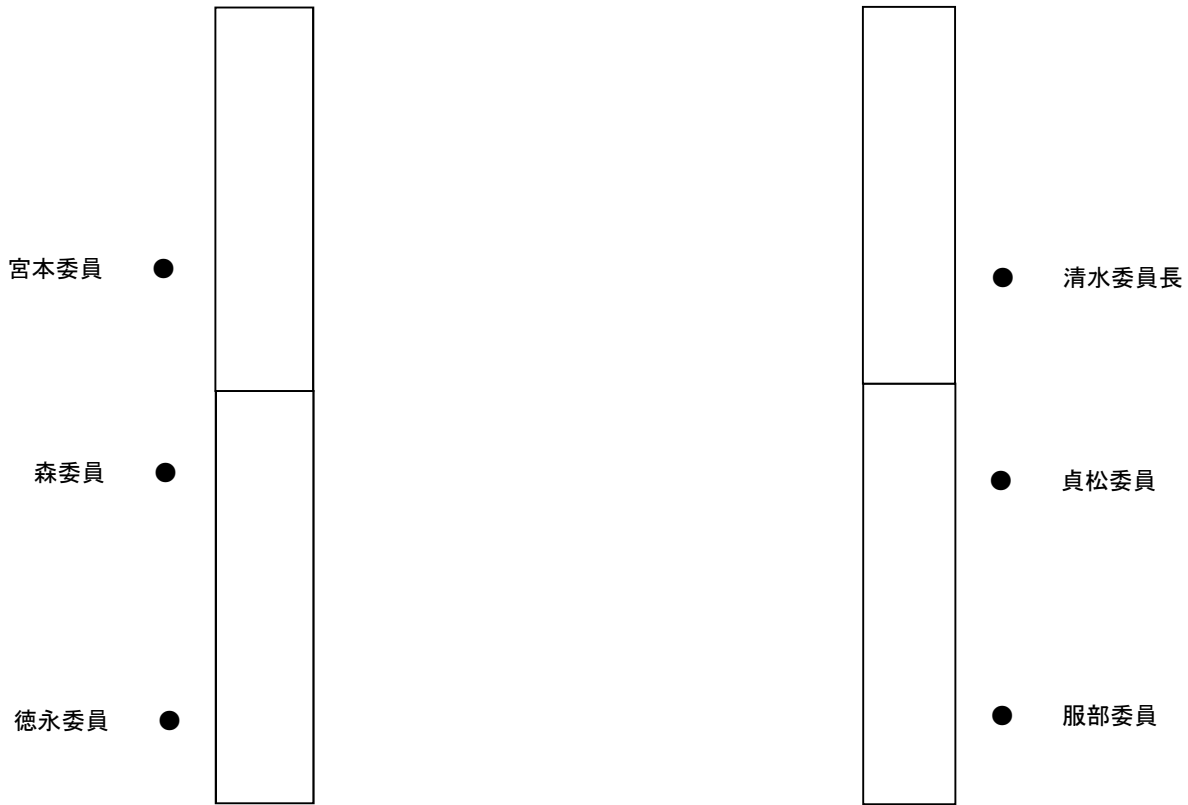
	単 語	意 味
け	建築音響的	建物内、および建物外の間での、音の伝播について取り扱う。具体的には、雑音・振動を抑える構造材・壁・床・天井の材質の選択方法や、内装に反射板や吸音板・サウンドトラップなどを用い、音場（音の響き方など）の制御を行うことが含まれる。
こ	構造的課題解決	専門人材の流動性や需要が少ないために、同一施設の中でのステップアップの機会や技能向上の教育の場などが極めて限られるといった、個人では解決しにくい、社会の構造により生じる課題を解決すること
	「神戸国際フルートコンクール」	「音楽のまち神戸」として文化の香り豊かなまちづくりを推進することを目的として4年毎に開催している、フルートに特化したコンクール
	神戸市混声合唱団	1989年に神戸市により設立された合唱団
	神戸市室内管弦楽団	1981年に神戸市により設立された楽団
	「こうべ洋舞コンクール」	日本の洋舞芸術の発展と若手舞踊家の育成を目指して行われるコンクール
さ	サイトライン	客席から舞台上を見る観客の視線
	サマークリニック	夏季に演奏技術などについて指導を受ける機会のこと。成果を披露することで演奏技術の向上を目指し、成果を発表することもある
	残響時間	音源が振動をやめたあと、残響音の強さが60デシベル減衰するまでの時間
	三宮クロススクエア	えき~まち空間（三宮駅周辺の交通結節機能の利便性を向上させて、6つの駅とバス乗降場が、あたかも1つの「えき」となるような空間にするとともに、周辺の「まち」と往来しやすくし、回遊性を高めていくという空間づくりの目標像）の核として、税関線と中央幹線が交差する「三宮交差点」を中心とした、人と公共交通優先の空間
し	実演家	俳優、舞踏家、演奏家、歌手、その他実演を行う者及び実演を指揮し、又は演出する者
	主舞台の上手、下手	客席から舞台に向かって、右手の方向を上手、左手の方向を下手という
せ	センターオフィス（本拠地）とサテライトオフィス	分散しているオフィスの中で、統括的な役割を果たすオフィスのことをセンターオフィスといい、センターオフィスと情報通信ネットワークで結ばれた周辺部の衛星的な小規模オフィスのことをサテライトオフィスという
そ	創造支援機能	ここでは、リハーサル室や練習室、スタジオなど芸術文化の創造活動を行うために必要な諸室のことを指す
	創造的舞台芸術	新しい作品をつくりだす舞台芸術の活動
た	多層バルコニー客席	複層に積み重ねられた客席形状のこと
な	奈落	主舞台下部に設けられた副舞台に準ずる空間で、迫によって主舞台に登退場するための出演者や大道具が控えるために利用される。また、舞台備品の一部を一時的に格納するための空間として利用することもある。

	単 語	意 味
に	二管編成程度のオーケストラ	50～80 人程度の演奏者による管弦楽
ね	ネーミングライツ	命名権。施設の所有者が命名権を企業などに販売することで、企業名やブランド名などを施設に付けることができ、命名権の対価として施設の建設や運営維持の資金を得ることができる。
ふ	舞台芸術	演劇、歌舞伎、ミュージカルなど、舞台や空間上で行われる芸術の総称。パフォーミングアーツ (performing arts)
	舞台袖	主舞台の両側に設けられている副舞台で、客席のサイトラインからは袖幕で仕切られており、転換のための大道具や出番を待つ出演者が控える空間として使われる。
	プロセニアム形式	舞台と客席を額縁 (プロセニアム) によって区画する舞台形式のこと
	プロセニアムの開口	プロセニアム形式の舞台形式において、舞台と客席を区画する開口部の大きさのこと。通常は、高さと間口の幅で示される
ほ	ホールサポーター制度	ホールの活動を支援する人を募り、実際にホールのスタッフと一緒に、主催事業の準備や当日の会場運営、広報など様々なホールの活動に携わる制度
	ホワイエ	チケットのもぎりから客席入り口までの空間
も	もぎり	入場口や受付で、入場券の半券をもぎ取ること。またはそれを行う場所
ゆ	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、文化、身体状況など、人々が持つさまざまな個性や違いにかかわらず、最初から誰もが利用しやすく、暮らしやすい社会となるよう、まちや建物、もの、しくみ、サービスなどを提供していこうとする考え方
れ	レジデント	劇場、音楽堂等において特定の実演団体が専属となること
ろ	ローディングデッキ	搬出入車両の荷台から荷下ろしをするための床
	ロビーコンサート	ホールの客席でなく、ロビー空間で行う演奏会。無料や低廉な金額で行われることが多く、気軽に参加しやすい
わ	ワークショップ	講師の話に参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習
	ワンコインコンサート	ワンコイン=500 円程度を入場料として設定している演奏会。気軽に鑑賞できるように低廉な金額としていることが多い

新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会委員

	委員	所属・役職	備考
芸術文化団体関係者 芸術家・	貞松 正一郎	(一社) 貞松・浜田バレエ団 理事・芸術監督	洋舞分野 日本バレエ団連盟理事
	服部 孝司	神戸市民文化振興財団理事長	神戸市室内管弦楽団 神戸市混声合唱団
	宮本 慶子	兵庫県音楽活動推進会議相談役 神戸マリンバソサエティ代表	器楽(洋楽・クラシック)分野 神戸芸術文化会議議長
	森 もりこ	劇団自由人会代表 兵庫県劇団協議会代表	演劇分野 神戸文化ホール検討会議メンバー
学識経験者	清水 裕之	名古屋大学名誉教授 文化経済学会元理事長	ホール空間計画分野
	徳永 高志	アート NPO ココア理事長	ホール運営分野 H28 年度文化ホールあり方検討外部委員

第 2 回 新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会 座席表



新・神戸文化ホール（中ホール）の検討概要

1. 検討内容、検討の方向性

新・神戸文化ホールの大ホール・中ホールについては令和3年8月に改定した「新・神戸文化ホール整備基本計画」の中で施設計画や管理運営の考え方等が示されている。再開発事業の進捗に伴い、中ホールの機能の詳細部分（楽団のレジデント機能含む）について、改めて検討する。

2. スケジュール

日程	内容
6月17日	第1回検討委員会 ・新・神戸文化ホールの現状等（報告） ・中ホール整備の方針検討（議事）
9月2日	第2回検討委員会 ・パブリックコメント実施案の検討（議事）
9月下旬～ 10月下旬	パブリックコメントの募集
11月中旬	整備基本計画の改定

新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会開催要綱

令和 6 年 5 月 1 日
市長決定

(趣旨)

第 1 条 新・神戸文化ホールの整備基本計画について、専門的な見地から幅広く意見を求めることを目的として、新・神戸文化ホール整備基本計画検討委員会（以下「委員会」という。）を開催する。

(委員)

第 2 条 委員会に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地元芸術文化団体代表
- (3) 前 3 号に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

2 前項の規定により委嘱する委員の人数は、15 名以内とする。

(協力委員)

第 3 条 前条に掲げる者の他、協力委員を置くことができる。

2 協力委員は、専門家とし、テクニカルアドバイザーなどの名称により、委員会の円滑な運営に協力するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、令和 7 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長の指名等)

第 5 条 市長は、委員の中から委員長を指名する。

- 2 委員長は、会の進行をつかさどる。
- 3 市長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、前項の職務を代行する者を指名する。

(委員会の公開)

第 6 条 委員会は、これを公開とする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、市長が公開しないと決めたときは、この限りでない。

- (1) 神戸市情報公開条例（平成 13 年神戸市条例第 29 号）第 10 条各号に該当すると認められる情報について意見交換を行う場合
 - (2) 委員会を公開することにより公正かつ円滑な委員会の進行が著しく損なわれると認められる場合
- 2 委員会の傍聴については、神戸市有識者会議傍聴要綱（平成 25 年 3 月 27 日市長決定）を適用する。

(委員会の庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、文化スポーツ局文化交流課において行う。

(施行細目の委任)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の開催に必要な事項は、文化スポーツ局長が定める。

附 則（令和 6 年 5 月 1 日決裁）

(施行期日)

1 この要綱は、令和 6 年 5 月 1 日より施行する。

(要綱の失効)

2 この要綱は、令和 7 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。